基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年七月十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年六月四日

名古屋市名東区高針台一丁目四〇二番地
株式会社フォーム
代表取締役社長　近藤　智洋

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

北海道上川郡美瑛町大町三丁目五〇三番六
美瑛通運株式会社
代表取締役　中村　清志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

東京都千代田区紀尾井町三番二〇号
株式会社日本計画機構
代表取締役　堂脇　直城

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

東京都千代田区外神田一丁目一番五号
海洋工業株式会社
代表取締役　鳴海　直信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

東京都足立区千住関屋町一一番八号
向陽印刷株式会社
代表取締役　小西　良樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

岐阜県岐阜市七軒町一五番地
西濃印刷株式会社
代表取締役　河野　俊昭

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

名古屋市熱田区古新町一丁目五〇番地
日幸ライト工業株式会社
代表取締役　藤井　章良

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月四日

名古屋市中村区名駅南一丁目一九番四号
宮木株式会社
代表取締役　岡田　直人

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年六月二十五日です。

平成二十二年六月四日

福岡県北九州市小倉北区西港町九〇番地の一二
大平紙業株式会社
代表取締役　山本　良人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十二年六月四日

宮崎県宮崎市大字島之内野入六九八七番地
株式会社ニシダ
代表取締役　西田　英司

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年六月三日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六九六〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十二年六月三十日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年六月四日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号
ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社
代表取締役　嶋田　秀子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月四日

北海道上川郡美瑛町大町三丁目五〇三番六
美瑛通運株式会社
代表取締役　中村　清志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である朴勇俊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月四日

東京都新宿区新宿一丁目三五番三―四一一号
株式会社エンターズ
日本における代表者　朴　勇俊

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である兼松彰が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月四日

東京都港区南青山二丁目八番二号南青山サマリアマンション二〇三号
カン・パシフィック・サイパン・リミテッド
日本における代表者　兼松　彰

限定承認公告

本籍北海道帯広市西五条南一六丁目二番地、最後の住所北海道帯広市西一七条南五丁目八番地一一二　被相続人　亡　中田　良晴

右被相続人は平成二十二年一月一日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十六日釧路家庭裁判所帯広支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月四日

北海道中川郡幕別町札内北町二一番地の二
相続財産管理人　向井　晶子

限定承認公告

本籍静岡県熱海市水口町二丁目一五番、最後の住所静岡県熱海市水口町二丁目一五番八〇号　被相続人　亡　髙橋　健郎

右被相続人は平成二十二年二月四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十一日静岡家庭裁判所熱海出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月四日

東京都荒川区東尾久三丁目一四番一―六〇二号
相続財産管理人　鷲頭　明
東京都千代田区麹町五丁目三番地四麹町秋山ビルディング四階ソフィアシティ法律事務所
代理人　弁護士　田島　純藏
同　弁護士　小松　紘士

限定承認公告

本籍兵庫県宝塚市逆瀬台二丁目七番、最後の住所兵庫県宝塚市逆瀬台二丁目七番三〇―一〇五号　被相続人　亡　小笠原公彦

右被相続人は平成二十一年十一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十四日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月四日

兵庫県宝塚市逆瀬台二丁目七番三〇―一〇五号　相続財産管理人　小笠原千恵子